

社会福祉振興助成事業

# WAM助成のごあんない

NPOやボランティア団体などの民間福祉活動を応援します



独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

## 地域における重層的なセーフティネットの構築を目指して

社会課題が複雑さを増すなか、民間福祉団体の取り組みに大きな期待が寄せられています。

WAM助成は、既存の制度だけでは対応が難しい課題に取り組む民間福祉活動を後押しする公的助成です。社会福祉諸制度による支援とWAM助成が後押しする民間の創意工夫ある活動が連動することで、生きづらさを抱えた一人ひとりを支える、地域における重層的なセーフティネットを構築することを目指しています。それはすなわち社会福祉振興のための「持続可能な開発目標」SDGs（※）ともいえます。

自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生など、日々の状況が刻々と変化するなか、今後もWAM助成を通じて、新たな地平を拓く可能性を秘めた民間福祉活動の継続的な後押しにより、一人ひとりがその人らしく生きることのできる地域づくりに寄与することを願っています。

社会福祉振興助成事業審査・評価委員会  
委員長 大日向 雅美



### （※）持続可能な開発目標：SDGsとは？

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の持続可能な開発目標で、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。

WAM助成により取り組まれた活動は、SDGsの目指す社会の実現に貢献しています。

### 目次

WAM助成とは	1	応募に関するQ&A	8
WAM助成の目的	3	WAM助成の事業評価	9
対象事業	4	WAM助成の実績	10
助成テーマと事例	5	MESSAGE	11
助成事業の流れ	7	WAMリソースの紹介	12

# わたしは何ができるだろう

目の前の悩みや生きづらさと向き合ったとき  
わたしはそうつぶやいた

一人では受け止めきれない現実  
でも、仲間となら 何かできるはず

わたしは何ができるだろう

その想いを胸に  
一人ひとりが安心できる場を広げたい

**WAM**は、  
社会福祉を振興していきます  
あなたのその想いととともに

## WAM助成とは

社会福祉の振興を目指す助成制度です。  
制度の狭間に対応するすべての事業が対象です。

WAM助成はこうした声にお応えします

- 制度の狭間にある社会課題に取り組みたい
- 新事業の立上げや既存事業のステップアップを図りたい
- 行政等と関係構築を行い、協働や政策提案につなげたい
- 主たる活動とともに、人材育成や連携体制強化を図りたい
- 地域内又は広域的な相互連携を促進し自立化を目指したい

〈制度の狭間となりやすいニーズの例〉

### 被災者

#### 生活困窮者

地域力の低下

幼少期のいじめや虐待で心の病を抱えている

就職活動でのつまずき

生活困難

依存症による自己否定

地域移行困難

保証人が定まらず住居確保が困難

ひきこもり状態

外国にルーツがあり言語が通じない

親なき後

重度の心身障害等による孤立

その他、生きづらさを抱えた者

自立困難

2つの助成メニューがあります

1

#### 地域連携活動支援事業

同一都道府県内で活動する事業

50万～700万円

2

#### 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

2つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業

50万～900万円

※この他、既存の活動から見えてきた課題の社会的認知を広げ、政策化等による対応を目指す段階の「モデル事業」を実施しています。

#### 高齢者・介護者

体力の低下

判断能力の低下

移動困難

独居で孤立や困窮している

介護疲れ・介護離職

不登校・中退による孤立

貧困の連鎖

親の離婚

虐待・ネグレクト

家庭に居場所がない

教育格差の拡大

児童養護施設退去後の孤立

予期しない妊娠

#### 子ども・若者

#### 障害者

上記のような状況に対して、様々な主体が連携して取り組む活動を応援しています。

## WAM助成(社会福祉振興助成事業)の目的

### 民間福祉活動を応援することで目指す「地域共生社会」\*

独立行政法人福祉医療機構(WAM)では、国の政策に連動し、地域共生社会を目指して、福祉と医療の基盤整備をすすめるため、社会福祉振興助成事業(WAM助成)のほか、多岐にわたる事業を展開しています。

WAM助成は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対して助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的とする助成制度です。

国庫補助金及び寄付金を財源とし、NPOやボランティア団体などが他の団体と連携して取り組む民間福祉活動を後押ししています。

### WAM助成は、制度の狭間にある様々な状況に対応

〈WAM助成で対応している状況の例〉

<b>子ども</b>	●発達障害・幼少期のいじめや虐待による心の病 ●不登校や非行・学校中退後の孤立・親の離婚	<b>依存症者</b>	●自己否定・判断力低下・孤立・自立困難
<b>子育て家庭</b>	●経済的社会的困窮・産前産後の孤立・不安 ●夜勤等による過労・精神疾患・DV	<b>非行・刑余者</b>	●自立準備ホーム退所後の孤立・社会的自立困難
<b>若者・学生生活困窮者</b>	●保証人が付けられず住居確保困難・生活破綻 ●児童養護施設退所後の孤立・ひきこもり状態 ●就活でのつまずき・予期しない妊娠・うつ	<b>多文化家族</b>	●言語や文化の違い・地域での孤立・教育格差
<b>障害者</b>	●生活困窮状態・重度の心身障害による孤立 ●自己否定・親なき後の問題・地域移行困難	<b>難民申請者</b>	●法的地位不安定・居住・就労困難・保険適用外
<b>中高年者</b>	●若年性認知症・長期のひきこもり状態 ●親の介護負担・家族全体の社会的孤立	<b>被災者</b>	●生活困難・避難先での孤立・体力や地域力低下
<b>高齢者</b>	●独居で孤立や困窮・移動困難・判断能力低下	<b>住民・介護者</b>	●課題対応力の低下・孤立や疲労・介護離職

### 民間の創意工夫ある活動や地域に密着した活動により地域共生社会を実現

\*「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

## 対象事業

次の(1)又は(2)のいずれかの事業であり、次頁の助成テーマに該当し、応募団体が自ら主催する事業が対象です。

助成対象事業	(1) 地域連携活動支援事業	(2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業内容	地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業(同一都道府県内)	全国又は広域的な普及・充実を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業
《要件①》 他の団体との連携	核となる団体が他の団体(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、公益法人、企業、自治体、ボランティア団体等)と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること	
《要件②》 活動の範囲	同一の都道府県内で活動する事業であること	二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること
助成金額	50万円～700万円	50万円～900万円(注)

(注)次に該当し、審査・評価委員会が特に認める場合は、上記(2)において2,000万円の範囲内で上記助成金額を超えることができます。  
【災害支援等十分な資金の確保が必要な事業を行う場合】または【4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業の場合】

### 対象者

- NPO法人(特定非営利活動法人)
- 社会福祉法人
- 医療法人
- 公益法人(公益社団法人又は公益財団法人)
- 一般法人(法人税法上の非営利法人の要件を満たす[助成対象となる事業の実施期間中に移行するものを含む。]一般社団法人又は一般財団法人)※
- その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人・団体※

※対象者や対象経費には詳細な要件等がございます。

### 対象経費

- 謝金
- 旅費
- 賃金
- 家賃
- 光熱水費
- 備品購入費
- 消耗品費(燃料費、食材費、会議費含む)
- 借料損料(会場借料含む)
- 印刷製本費
- 通信運搬費
- 委託費
- 雑役務費
- 保険料

本パンフレット記載の内容は令和2年度事業のものであります。

WAM助成の詳細はこちら



募集情報等を配信しています！  
メルマガ「WAM助成通信」への登録はこちら



## 助成テーマと事例

### 安心につながる社会保障

1. 地域共生社会の実現に資する事業
2. 介護サービス提供のための多様な人材の確保等に資する事業
3. 介護者への相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
4. 介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境を整備する事業
5. 介護と仕事の両立のための働き方改革を推進する事業
6. 健康寿命の延伸や高齢者の就労機会の確保に資する事業
7. 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業



#### テーマ1の事例「地域共生社会の実現に資する事業」

#### 日常生活支援付き無料低額宿泊所の実践事業

特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台  
(宮城県仙台市)

助成金額  
6,884千円

#### 【事業概要】

加齢に伴い独居での自立生活が厳しくなった生活困窮者が、住み慣れた地域で本人の希望する生活を送れるようにすることを目的に、各地の居住支援実践団体や弁護士らと検討委員会を開きながら、日常生活支援付きの長期滞在(共同居住)型無料低額宿泊所を設置し、求められる日常生活支援サービスの内容を明らかにした事業

#### 【実施内容】

##### ◆長期滞在(共同居住)型の無料低額宿泊所の設置

青葉区愛子地域に長期滞在(共同居住)型の住居施設を設置し、単身生活が困難な方々への生活支援を実施しました。

##### ◆良質な無料低額宿泊所等の在り方の検討

検討委員会を組織し、良質な無料低額宿泊所の在り方やケアの質を担保するための基準や人材育成の方法について議論・検討を行いました。

##### ◆無料低額宿泊所等日常生活支援サービス内容の検討

無料低額宿泊所等で求められる日常生活支援サービスの内容を、具体的に明らかにするために議論を行いました。

#### 【成果】

✓職員を24時間配置することで、金銭の自己管理や入居者同士の互助が高まる等、入居者により影響がもたらされました。

✓試行的に設置・運営したハウスでの生活支援時間を記録し、職員が業務にどれくらい時間を要しているかを可視化できました。

✓令和2年度に施行される「日常生活支援住居施設」をパイロット事業として実施したことで、よりよい制度づくりに寄与しました。



### 夢をつむぐ子育て支援

8. 若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
9. 妊娠・出産・育児の各段階を切れ目なく支援する事業
10. 子育てを支える三世同居・近居しやすい環境整備事業
11. 子育て中も就業可能な保育サービスの充実に資する事業
12. 出産・子育て世代の働き方改革の推進に資する事業
13. 教育を受けることを阻む経済事情などの制約を克服する事業
14. 子育て困難家庭や子どもへの配慮・対策等を強化する事業



#### テーマ14の事例「子育て困難家庭や子どもへの配慮・対策等を強化する事業」

#### 子どもの居場所とパーソナルサポート事業

特定非営利活動法人 ちば地域生活支援舎  
(千葉県東金市)

助成金額  
7,000千円

#### 【事業概要】

生活困窮世帯の子どもを対象に、常設の居場所となる「学び舎・ゆーすぼーと」を開設し、学習支援や社会体験活動、包括的な相談支援を実施するとともに、行政や教育委員会、学校等の協力を受けながら、地域の子どもの貧困や学習環境などの実態調査を行う事業

#### 【実施内容】

##### ◆「学び舎・ゆーすぼーと」の開設

東金市の民家を活用し、生活困窮世帯の子どもたちの拠り所となる常設の居場所を設置しました。

##### ◆個別的な学習支援の実施

コーディネーターを中心に、教員退職者や学生ボランティアの協力のもと、子どもの状態にあわせた個別の学習支援を実施しました。

##### ◆子どもの貧困と学習環境の実態調査

行政や教育委員会、学校等と連携し、東金市における子どもの貧困と学習環境の実態調査を実施しました。

#### 【成果】

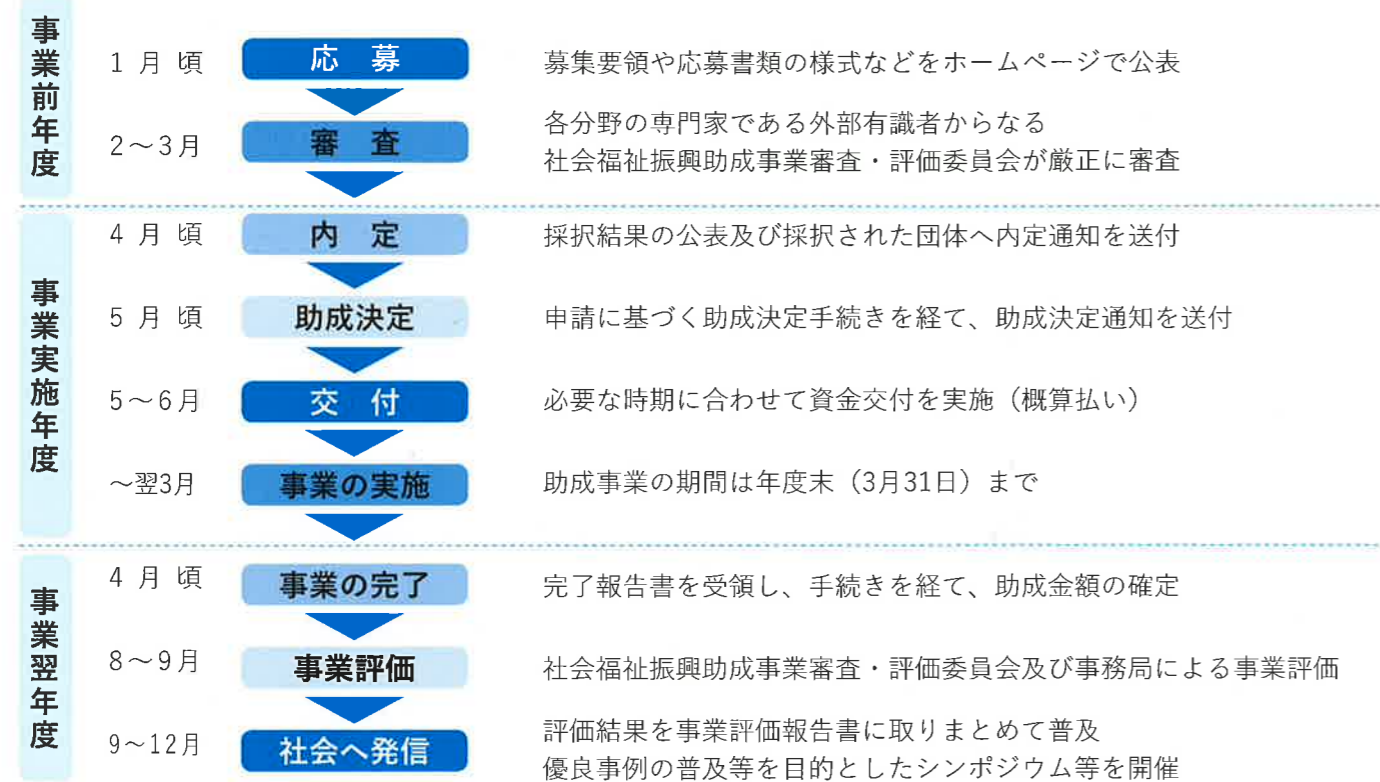
✓東金市にある民家を活用し、多くの子どもたちが安心できる居場所の開設を実現しました。

✓高校受験を控えた中学3年生への特別授業の実施により、高校入試を受けた5人全員の合格を達成しました。

✓市内の学校、保育所、幼稚園での子どもの貧困と学習環境の実態調査によって、子どもの生活環境の実態を把握することができました。

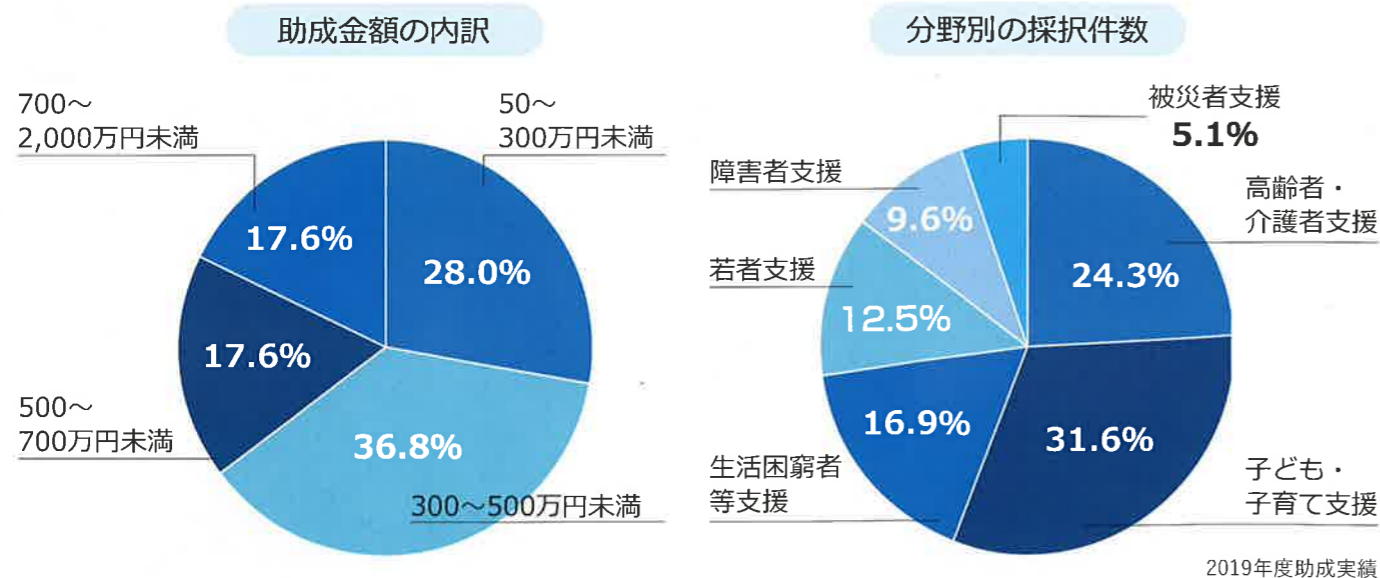


## 助成事業の流れ



※スケジュールは令和2年度の例。  
（予算の成立状況などにより）  
変更となる場合があります。

### 参考データ：採択事業の分布について



## 応募に関するQ&A

**Q** 法人格のない団体でも応募することはできますか。

**A** 法人格のない団体でも応募することはできますが、応募時点で団体が設立されており、かつ募集要領「助成対象者」の要件を満たしていることが必要です。具体的には、募集要領をご覧ください。

**Q** 「居場所事業などの直接支援」以外の活動も対象となりますか。

**A** 対象となります。これまで、連絡会や普及・啓発活動、人材育成や評価、寄付やボランティアの募集などを組み合わせて実施した例がみられます。

**Q** 連携が助成の要件になっているのはなぜでしょうか。

**A** WAM助成では、複数の団体が連携することで、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等に対応することが期待されています。また、ネットワーク化を図ることでノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業等を行うことが期待されています。

**Q** 助成金を申請するにあたり、計画を具体的にする必要がありますが、どうしたらいいのでしょうか。

**A** 計画を具体化するには、関係者と繰り返し検討することが大切です。検討に当たっては、次の6つの問い等を参考としてみてください。

1. 取り組みたい社会課題は、「誰の」「どんな」困りごとですか
2. その困りごとが生じるのはどんなことが「原因」でしょうか
3. その困りごとは、中期的にどうなることが望ましいでしょうか
4. 望まれる状態に到達するには、何に取り組む必要がありますか
5. その取り組みにおける段階的な目標をあげるとどうなりますか
6. 段階的な目標に到達できたかどうか確認する基準は何でしょうか

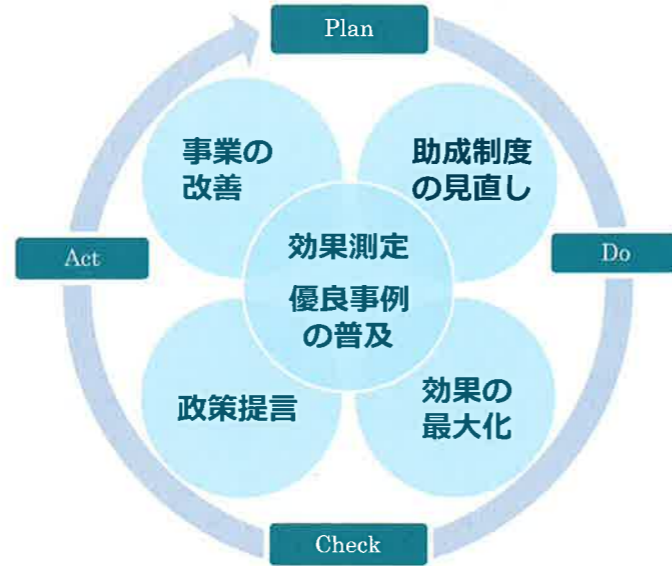
※その他、本パンフレットP12ページのヒント集も併せてご確認ください。

## WAM助成の事業評価

### 事業評価の目的

WAM 助成の評価方針では、事業評価の目的について次の内容を定めています。

- ① 助成事業の効果測定及び優良事例の普及
- ② WAM 助成プログラムの改善と事業の説明責任及び透明化
- ③ 資源の有効配分と効果の最大化
- ④ 新たな対応が必要な課題の発掘及び国へ提言することによる政策への反映
- ⑤ 助成先団体の活動の発展・改善への貢献



### 事業評価の活用

同評価方針では、事業評価結果の活用について、次の4つを定めています。

- (1) 団体への評価結果のフィードバック※
- (2) 次年度の審査への反映
- (3) 優れた事業の普及啓発
- (4) 評価結果の公表、助成制度の改善、政策への提言

※ヒアリング評価の場合

#### ■ 優れた事業の普及

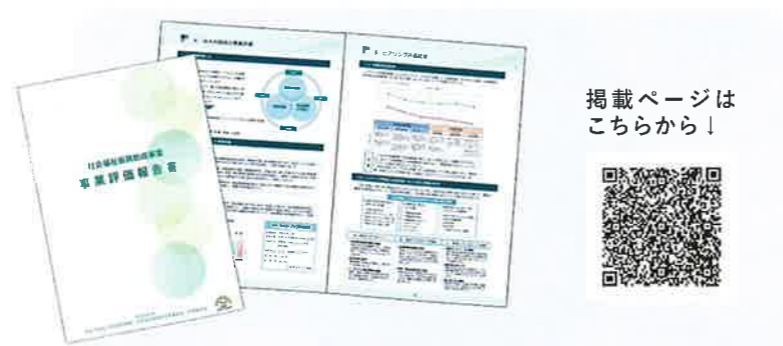
連携や評価、資金調達などをテーマに、事業評価により優良事例となった事業を広く普及。2019年度は184名が出席。



WAM助成フォーラム

#### ■ 評価結果の公表、助成制度の改善及び政策への提言

事業完了時に審査・評価委員会及び事務局により実施した評価結果や新たに明らかとなった課題等を掲載。



事業評価報告書

## WAM助成の実績

平成30年度は、助成件数 **160** 件(36都道府県)の事業に 約 **6** 億円を助成

現行の制度では十分に行き届かない社会課題に対応した先駆的な取り組みや地域の実情を踏まえたきめ細やかな取り組み等の助成事業の成果が確認できました。

<div style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 50%; width: 80px; height: 80px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <p style="color: white; font-weight: bold;">民間活動の 創意工夫</p> </div>	<p>障害種別や世代、課題別等といった対象者の垣根を超えて取り組んだ事例や、民間ならではの創意工夫や機動力を活かし、個別ニーズに寄り添うことで成果をあげた事例がみられました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 支援対象者の満足度 <b>94.7</b> %</li> <li>■ 支援対象者向け事業の対象者数 延べ <b>429,981</b> 人</li> </ul>
<div style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 50%; width: 80px; height: 80px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <p style="color: white; font-weight: bold;">連携・ネット ワークの構築</p> </div>	<p>行政や社協、企業や地縁組織等との連携体制の構築により、地域内の課題解決力が高まった事例や、各地の実践を共有し合う仕組みづくりを進めたことにより、全国的な支援体制の底上げにつながった事例がみられました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 助成期間中に新たな連携がみられた事業の割合 <b>86.3</b> %</li> </ul> <p>※ 138 の採択団体で確認</p>
<div style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 50%; width: 80px; height: 80px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <p style="color: white; font-weight: bold;">支え手育成 住民参加</p> </div>	<p>地域在住の主婦や高齢者、医療・福祉有資格者や介護者等を対象とした研修事業に取り組んだことで、社会課題の理解や参加が促され、地域における住民同士の支え合いの体制づくりが進んだ事例がみられました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 活動の担い手育成事業対象者数 <b>8,918</b> 人</li> <li>■ 市民ボランティア参加者数 <b>4,592</b> 人</li> </ul>
<div style="border: 1px solid #0070C0; border-radius: 50%; width: 80px; height: 80px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <p style="color: white; font-weight: bold;">社会啓発 制度化等</p> </div>	<p>助成事業を契機に、地域に必要な取り組みであることの認知が進み、制度化に結びついた事例や、取り組みの有効性が認められ、そのノウハウを基にモデル事業化された事例、また、現行制度の柔軟化に寄与した事例がみられました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会的課題を共有できた人数 <b>25,540</b> 人</li> <li>■ 制度化等に向けた取り組み <b>42</b> 件</li> </ul>

平成29年度 助成先団体へのフォローアップ調査結果 (事業完了後1年6か月経過後に144団体に実施)

■ 事業の継続状況	■ 期中と事後の連携団体数の比較	■ 制度化・モデル事業化
90.3 %	1.7 倍に増加	21 件



# MESSAGE

## コロナ後の福祉とWAMのネットワーキング助成への期待

### 膨らむニーズと縮むリソース

6月になって少しは緩み始めたものの、外出自粛と三密回避の重圧は未だ続いている。この間、寄り添うことも、触れ合うことも、語り合うことも抑制せざるを得なかった人々の福祉ニーズは、次第に膨らんできている。では、その受け手のリソースはどうか。3か月以上にわたるサービス休止で対価としての経営資源は縮減し、ひいては人材も縮減せざるを得ない。この縮みゆくリソースを回復し、膨らむニーズにどこまで追いつくことができるか。それが何よりも大事な緊急の第一の課題といえる。

### オンライン化する福祉サービス

もう少し先を見通してみよう。この間、対面（オフライン）によるサービスの一部は、様々な工夫によって隔離を前提とするオンラインサービスに取って変わった。確かに習熟すれば、交通費もかからず、便利なことは多い。その工夫に磨きをかけていけば、新型コロナの貴重なレガシーになるかもしれない。しかし、急速にオンライン化する福祉サービスに、人はどこまで身を委ねることができるのか。オフに拘りすぎることなく、オンに頼りすぎることなく、オフとオンのせめぎ合いをどう調整しながらベストミックスを実現していけばいいのか。ここ暫くの、第二の課題ともいえよう。

### ネットワーキング助成の重要性

10年ほど前、WAMは個別団体の支援から連携を重視するネットワーキング助成に舵をきった。丁度この転換期、私は審査・評価委員を務めていた。個別の先駆事例の試みは民間の多様な助成に委ね、その芽が育てばネットワーキングを担える団体としてWAMが応援し、一定の広がりの中で普遍性が確認できれば公的施策にバトンタッチする。戸惑いながらも、そんなストーリーを勝手に思い描きながら採択案件の審議に参加した。

それから10年、WAMは「審査」と「助成」と「評価」の螺旋階段を着実に昇り、ネットワーキング助成の揺るぎなき拠点となった。コロナ後の2つの福祉的課題を解決していくためにも、開かれたネットワーキングの実践現場は欠かせない。その中樞を担うのは並大抵の覚悟でできることではないが、多くの勇気ある方々がWAM助成を通じて、さらなる実践を繰り広げられることを期待したい。

[寄稿] 山岡 義典 氏

公益財団法人  
助成財団センター理事長  
(元社会福祉振興助成事業  
審査・評価委員)

(2020.6.18)



## 福祉医療機構のリソースをご活用ください！

■ 事業運営のヒント - WAMホームページで閲覧いただけます -

事業計画を具体化  
したい方へ

NPOの民間福祉活動に役立つ  
ヒント集

QRコードはこちら  
から↓ (PDFが開きます)

資金調達について  
知りたい方へ

資金調達セミナー

QRコードはこちら  
から↓

WAM助成e-ライブラリー

どのような事業が  
採択されているか  
知りたい方へ

WAM助成  
事例紹介は  
こちらから

9,000件の助成実績データが閲覧可能です！

### WAM助成の一層の推進を図るため、ご寄付を広く募っています。

#### POINT

- ・ご寄付は、全額を助成金に活用させていただきます。
- ・助成事業は、外部有識者からなる審査・評価委員会による厳正な審査により採択しています。
- ・事業の成果については、事業評価報告書を作成し、社会へ広く発信しています。

### ■ 税制優遇措置を受けることができます

独立行政法人福祉医療機構は所得税法及び法人税法における特定公益増進法人として、また、租税特別措置法における公益を目的とする事業を行う法人として定められています。ご寄付をいただいた場合は、税制上の優遇措置を受けることができます。詳しくは以下「寄付に関するお問い合わせ先」のQRコードからご覧ください。

- 寄付に関するお問い合わせ先 -

独立行政法人福祉医療機構 総務部総務課

電話：03-3438-0211 FAX：03-3438-9949



## 独立行政法人福祉医療機構 (WAM) NPOリソースセンター

東京都港区虎ノ門4-3-13  
ヒューリック神谷町ビル9F  
TEL:03-3438-4756  
FAX:03-3438-0218  
<https://www.wam.go.jp/hp>



**リサイクル適性 (A)**  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

### ●交通

地下鉄：日比谷線  
神谷町駅（虎ノ門方面改札）  
より徒歩3分

JR：新橋駅または  
浜松町駅より  
タクシー約10分

